

社会経済活動再開に向けた対策の段階的緩和について

【本県の基本方針】

第2段階

- この1週間の本県内の医療提供体制，県内・都内の感染状況から判断すると，引き続き，**Stage 1**に該当

＜本県の対策Stage＞

⇒ **5月25日以降** **Stage 2** に緩和

＜Stage 3→2への緩和を1週間で行う理由＞

- ・本県が，特定警戒都道府県のみならず緊急事態宣言も解除されたこと
- ・判断指標について，Stage 1の状態が1週間続いていること

第3段階

- 今後，さらに，2週間程度，引き続き陽性者数等が抑制できれば…

⇒ **6月8日以降** **Stage 1** へ対策の緩和を予定

※ 今後も，判断指標によりStageを決定し，対策の緩和又は強化を実施
対策の緩和：2週間程度で実施 対策の強化：迅速に対応

茨城版コロナNext（コロナ対策指針）

項目	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
主な判断基準 <small>(※ 1週間平均)</small>	【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日超) - 都内経路不明(100人/日超) 重症病床稼働率60%超 - 病床稼働率70%超	【感染が拡大している状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日以下) - 都内経路不明(100人/日以下) 重症病床稼働率60%以下 - 病床稼働率70%以下	【感染が概ね抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加(5人/日以下) - 都内経路不明(50人/日以下) 重症病床稼働率30%以下 - 病床稼働率45%以下	【感染が抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加(1人/日以下) - 都内経路不明(10人/日以下) 重症病床稼働率10%以下 - 病床稼働率30%以下
外出自粛 <small>(※) 概ね70代超、基礎疾患等有の重症化リスクの高い方及び妊産婦</small>	× 一般の方 × 高齢者等(※) × 平日昼間 × 週末・夜間 × 県外、特に東京圏	○ 一般の方 × 高齢者等 ○ 平日昼間 ○ 週末昼間 × 夜間 × 県外、特に東京圏	○ 一般の方 × 高齢者等 ○ 平日昼間 ○ 週末・夜間 ○ 緊急事態宣言解除地域	○ 一般の方 ○ 高齢者等 ○ 平日昼間 ○ 週末・夜間 ○ 県外（東京圏含む）
イベント <small>開催時においてガイドライン順守を徹底</small>	× 全てのイベントの開催自粛を要請	○ イベント（屋外200人以下、屋内100人以下）	○ イベント（屋外200人以下、屋内100人以下）	○ イベント（ガイドラインに基づき開催）
休業要請 <small>営業時は全業種においてガイドライン順守を徹底</small>	● 遊技・遊興施設、文教施設等、幅広く対象 ● 食事提供施設は営業時間を短縮	● 3つの密が重なりやすい業種に限定 ● 劇場・食事提供施設等はガイドラインを順守し営業（時間短縮なし）	● 濃厚接触が避けられない、感染経路がたどりにくい業種に限定	● 新たな日常ルールの徹底（休業要請は行わない）
学校再開	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週1日) <small>(市町村立学校も同様の対応)</small>	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週1～2日程度、ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮) <small>(市町村立学校も同様の対応)</small>	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週3～5日程度。ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮) × 部活動 × 給食 <small>(特別支援学校は分散登校_週1日)</small> <small>(市町村立学校も同様の対応)</small>	○ 通常登校 ○ 通常授業 ○ 部活動（他県との練習試合、合宿等については、感染状況や競技の特性を踏まえて判断） ○ 給食 <small>(特別支援学校は分散登校から段階的に通常登校へ移行)</small> <small>(市町村立学校も同様の対応)</small>

(注) 医療施設、高齢者施設、障害者施設は最大級の厳重な対策を維持

新しい生活様式の実践について

- 県民の皆様には、社会経済活動を段階的に再開するにあたり、政府が公表した「**新しい生活様式**」の実践について協力をお願いします。
- 緊急事態宣言の対象地域（**東京圏等**）から（へ）の帰省・旅行・誘客など不要不急の往来自粛については、協力をお願いします。

【「新しい生活様式」の実践例（主なもの）】

1 一人ひとりの基本的感染対策

- ◆ 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- ◆ 感染が流行している地域（**東京圏等**）からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。

2 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ◆ まめに手洗い・手指消毒
- ◆ 「3密」の回避(密集, 密接, 密閉)

3 日常生活の各場面別の生活様式

- ◆ 買い物 ⇒ 通販を利用。1人または少人数ですいた時間に。
- ◆ 公共交通 ⇒ 会話を控えめに、混んでいる時間帯は避けて利用。
- ◆ スポーツ ⇒ 公園はすいた時間, 場所を選ぶ。ジョギングは少人数で。
- ◆ 食事 ⇒ 持ち帰りや出前, デリバリーも。大皿は避けて, 料理は個々に。
- ◆ 冠婚葬祭 ⇒ 多人数での会食は避けて。

4 働き方の新しいスタイル

- ◆ テレワークやローテーション勤務
- ◆ 時差通勤でゆっくりと
- ◆ 会議はオンライン

学校再開に向けたスケジュール等

■ Stageの移行

5/25(月)～ Stage2 週3～5日の分散登校, 授業実施

- ・ 特別支援学校は, 分散登校(週1日)

6/ 8(月)～ Stage1 通常登校, 通常授業, 部活動, 学校給食

(予定)

- ・ 5/31までの休業を1週間延長
- ・ 特別支援学校は, 登校日数を段階的に増やしながら通常登校へ移行

※市町村立学校は, 県立高校等に準じる対応をとるよう市町村に要請

■ 学校再開ガイドライン(別紙)

1 感染症対策 2 登下校 3 授業 4 学校行事 5 部活動 6 学校給食

■ 授業時数の確保

【夏季休業期間を活用】

学校種	授業
県立高校等 (全日制)	3週間程度 学校裁量で授業(進学特講, 実習等)を別に設定可
県立特別支援学校	3週間程度
市町村立学校	県立高校等に準じる対応を要請

学校再開ガイドラインの概要

※文部科学省の学校再開ガイドライン等(5/13)をもとに作成

■1 感染症対策

- (1) こまめな手洗い, 手指消毒, マスク着用
- (2) 共用部分の消毒(1日1回以上)
- (3) 換気は, 2方向の窓を同時に常時開放(冷暖房使用時には, 休み時間ごとに換気)
- (4) 毎朝の検温(登校前に自宅)と健康状態の確認(自宅・学校) ※症状があれば自宅休養
- (5) 各学校に非接触型体温計を整備

■2 登下校

- (1) 感染リスク回避のため, マスクを着用
- (2) 周囲との間隔を1メートル以上空け, 会話を控える

■3 授業

- (1) 対面での机配置をしない・机の間隔を確保する
- (2) 大声での発言等を控える
- (3) 共用の教材・教具・情報機器などは使用前に必ず消毒

■4 学校行事

- (1) 行事の精選
- (2) 実施方法や内容の検討, 実施時期の設定

■5 部活動

- (1) 接触を避けるなど, 競技等の特性に応じた練習内容の工夫
- (2) 用具・器具等は使用前に必ず消毒, 最小限の共用

■6 学校給食

- (1) 並ぶときは1メートルの間隔確保
- (2) 会話を控え対面を避けた食事